

児童虐待等調査対策委員会報告書

平成20年12月

奈良県児童虐待等調査対策委員会

はじめに

平成20年3月9日奈良県において、生後4か月の乳児が両親の虐待により重症を負うという悲惨な児童虐待事件が発生しました。（当該児童は後日、わずか8か月で亡くなるという大変痛ましい結果となりました。）このケースについては、管轄する県中央こども家庭相談センターや奈良市の児童福祉主管課等には一切の通告や相談はありませんでした。

一方、奈良県においては、年々児童虐待相談件数が増加し、その伸び率は全国を上回り、また深刻な虐待事案も増えている状況にあります。

今回の事件を契機として、年々増加し深刻化の一途をたどる児童虐待の予防対策の強化を図るため、奈良県では、新たに「奈良県児童虐待等調査対策委員会」が設置され、県内の虐待事案について一層の調査分析を行うとともに、今後講じべき対策の検討を行うこととなりました。

当委員会では、

- ① 虐待相談件数の増加原因についての調査分析
- ② 早期発見ができなかった理由についての調査分析

を行い、問題点や課題を抽出し今後の奈良県の総合的な児童虐待対応策をとりまとめました。

私たちが奈良県に対して行った「提言」が、県だけでなく、県内全ての市町村や関係機関において児童虐待防止対策の充実のために活用されることを切に願うものです。

平成20年12月

奈良県児童虐待等調査対策委員会